＜資料１＞

＜議題１＞

中小企業等支援施策について

１　各既存施策の令和６年度実績

令和７年７月３０日
高松市

１－（１）中小企業等の振興（経営基盤強化）

創造都市高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

①中小企業経営講習会の開催

中小企業の近代化・合理化の促進、並びに従業員の資質及び技術水準の向上を図るため、高松商工会議所を始めとする関係団体との共催で経営講習会事業を実施し、創業やスキルアップなど様々なメニュー構成で開催

【開催状況】

No.	開催メニュー	受講者数（人）
1	2024たかまつ創業塾(4月)	121
2	「国・県・市の制度・補助金等説明会」	140
3	経営分析セミナー	17
4	サスティナブル（持続可能）な事業活動に結びつける経営革新塾	32
5	2024たかまつ創業塾(9月)	127

No.	開催メニュー	受講者数（人）
6	令和6年分所得税青色申告決算説明会	122
7	創業フォローアップセミナー	13
8	令和7年新春経済講演会	88
9	令和6年分所得税青色申告決算・確定申告並びに消費税確定申告個別相談会	782
10	海外展開セミナー	56

令和６年度は、計１０回開催
延べ1,498名が受講

１－（１）中小企業等の振興（経営基盤強化）

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

②高松市融資制度

小規模事業者向け融資として、「事業資金融資」「緊急経営安定対策特別融資」を、金融機関８行と協調して実施

	事業資金	緊急経営安定対策特別融資
融資金額	700万円以内	500万円以内
融資期間	6年以内※据置期間（6か月以内）を含む	
融資利率	年1.8%	年1.8% 【利子補給】年0.8%（3年間に限る）
保証料率	年1.55%以内（セーフティーネット保証適用の場合、年0.6%） 【保証料補給】融資金額500万円分を限度とし、全額補給	
保証人	原則不要（法人の場合、代表者のみ）	

【融資実行件数】

	事業資金	緊急経営安定対策特別融資
R3	2	515
R4	3	101
R5	0	20
R6	7	9

「緊急経営安定対策特別融資」について、令和３年度に要件緩和と利子補給率の変更（全額補給）を実施。利用者が急増。

１－（１）中小企業等の振興（経営基盤強化）

創造都市高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

③セーフティネット保証の認定

【セーフティネット保証とは】
・中小企業信用保険法第２条第５項（第６項）に基づく中小企業者の認定制度の通称
・各号で定めている要件毎に国（経済産業省）がその対象範囲等について個別に指定し、中小企業の事業の実態がある市区町村が認定

【メリット】
中小企業の通常分の信用保証枠とは別に２．８億円の信用保証枠が付与されるため、信用保証協会の保証付き融資が受けやすくなる

【認定件数】

R2	6,419
R3	209
R4	776
R5	610
R6	153

令和２年度→「民間金融機関による実質無利子無担保融資」を受けるための要件となっており、急増
令和３年度→上記融資が終了したことに伴い、減少
令和４年度及び５年度→香川県伴走型経営改善支援融資の認定要件となっていたため、再び増加
令和６年度→新型コロナウイルス感染症に係るセーフティーネット認定が終了したことに伴い、減少

１－（１）中小企業等の振興（経営基盤強化）

創造都市高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

④BCP策定支援セミナーの開催

近年多発した各地の地震や豪雨では多くの企業が被災し、営業休止や生産ラインの停止等、事業活動に大きな影響をもたらしており、事業継続力強化計画やBCPの整備や見直しの重要性は高まっている。BCP策定を促進するため、令和６年度はセミナーを２回実施

【実施内容】

第１回	日時：令和６年１０月２１日 内容：BCPの本当のメリット 　　BCPのポイントと進め方 参加社数：4社
第２回	日時：令和６年１１月２６日 内容：実効性のあるBCP 　　実践力を高める研修開催ワークショップ 　　※グループワークを実施 参加社数：２７社 　　※高齢者施設及び介護保険サービス事業所が対象

１－（１）中小企業等の振興（デジタル化・ＤＸの推進）

⑤中小企業等のデジタル化サポートの実施（株式会社STNetとの連携事業）

市内の中小企業等における生産性向上や経営課題の解決を促進するため、株式会社STNetと連携を図りながら、デジタル技術の導入や活用を支援

「デジタル化お役立ち情報コーナー」の設置

業務のデジタル化に関するお困りごとを解決するため、気軽に視聴できる動画を発信

（ツール例）　　（実例紹介）

・勤怠管理システム　・市内企業のデジタル化事例

・ＥＣサイト構築

・コミュニケーションアプリなど

１－（１）中小企業等の振興（生産性向上･賃上げ）

創造都市高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

⑥先端設備等導入計画策定時の税優遇措置

・中小企業者の生産性向上を支援するため、中小企業等経営強化法に基づき、「導入促進基本計画」を策定
・認定を受けた事業者のうち、一定の要件を満たした場合、以下の固定資産税の特例を受ける

対象設備	賃上げ表明	特例率	減免期間
（1）機械装置 （2）工具 （3）器具備品 （4）建物附属設備	有り	1/2	3年間
	無し	1/3	4年間

利用事業者の多くが賃上げ表明をしており、本制度が賃上げの後押しに

【認定件数】
新規申請：１７件、うち賃上げ表明有り１２件
変更申請：２３件、うち賃上げ表明有り２１件

１－（２）起業・創業支援

①高松市創造支援センターの開設

創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した新規事業者等の支援を目的に、インキュベータルーム６室を貸出し

【対象者】

新たに事業を営もうとする方や当該事業を開始してから５年を経過していない方で、創造支援室の使用期間満了後、本市において、引き続き事業を行う意思がある方

【施設概要】

所在地	高松市番町一丁目5番1号（旧四番丁小学校跡施設）	
区分	32.2㎡	8.9㎡
部屋数	2室	4室
使用料金	25,270円／月	6,970円／月

現在、使用者を募集中（１室）

１－（２）起業・創業支援

②たかまつ創業サポートセンターの開設

商工会議所・商工会や金融機関等の支援機関及び香川県よろず支援拠点が共同で、起業・創業に関する無料相談窓口「たかまつ創業サポートセンター」を開設

【相談実績】
令和６年度相談件数：５４件

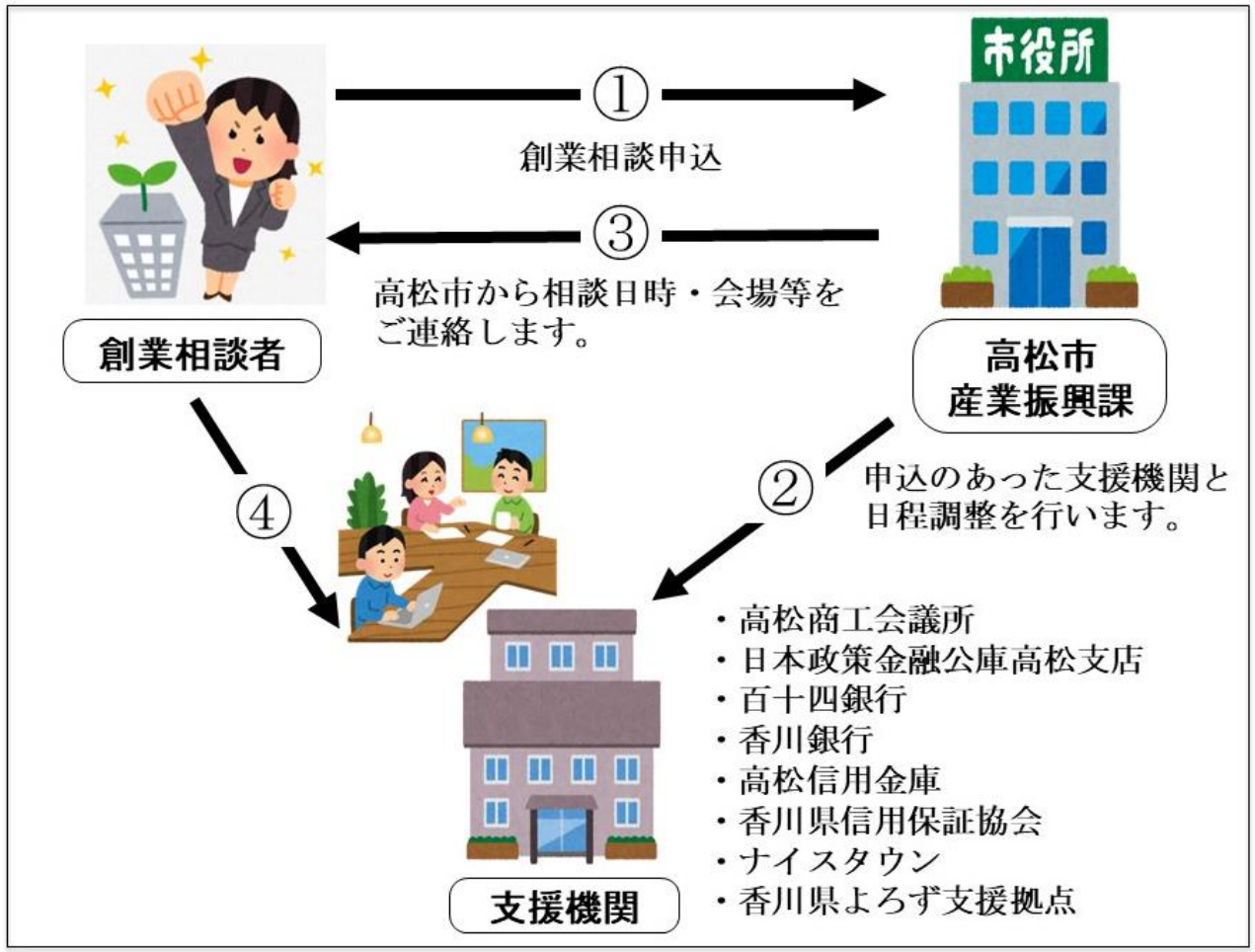

１－（３）人材確保・就業支援

①合同就職面接会の開催　（求職者と企業とのマッチング支援）

中小企業を取り巻く雇用環境は厳しく、求人難の解消には至っていないことから、香川労働局・県・高松公共職業安定所・高松商工会議所等と共催で合同就職面接会を開催

【事業実績】

第１回	**【かがわーくフェア】** 日時：令和６年４月２０日 場所：高松商工会議所会館 主催：高松商工会議所 共催：高松市、香川県、香川労働局、ポリテクセンター香川、大学・地域共創プラットフォーム香川 参加企業数：１００社 参加者数（延べ）：１１５名
第２回	**【かがわーくフェア】** 日時：令和７年３月１０日 場所：サンメッセ香川 主催：香川労働局、ハローワーク 共催：高松市、香川県、ポリテクセンター香川、若年者就業支援センター、高松商工会議所 大学・地域共創プラットフォーム香川 参加企業数：１５１社 参加者数（延べ）：１３９人

１－（３）人材確保･就業支援

創造都市高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

②職人育成塾の活動支援

【実施内容】
・塾生は無料で約２か月間研修、更に職業訓練を受け、期間中に５つの技能講習修了資格を取得可能
・就労については、希望の建設関連企業への就職が斡旋

【事業実績】
日時：令和６年６月２４日～８月８日及び１０月７日～１１月２１日
実績：入塾／２１名　　卒塾／２１名　　就職／１８名

建設業界における若年層の職人就業率の低下や従業員の高齢化への対処、次世代への技術継承の促進に貢献

③中小企業等人材育成事業補助金

【補助対象】
・能力開発セミナー
・生産性向上支援訓練
（ポリテクセンター香川及び四国職業能力開発大学校が開催）

【補助率・補助上限額】
１／２（上限５万円）

【交付実績】
交付件数：４件

令和６年度から対象拡大
・補助対象事業を追加
（ポリテクセンター香川が開催する「生産性向上支援訓練」）
・補助上限額を５万円に引上げ
→より幅広い事業者に役立つ研修が補助対象に

１－（３）人材確保・就業支援

④企業表彰 「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」

市民に広く地元中小企業等の優れた取組を周知することで、高校卒業後の人材流出の抑制や本市への定着、地元企業の人材確保や離職防止に貢献

【令和６年度表彰企業】
優れた取組を行っている地元中小企業を選定し、表彰式を実施

女性活躍企業表彰	株式会社タダノビジネスサポート
健幸経営企業表彰	株式会社丸福建設
地域経済貢献企業表彰	大豊産業株式会社
地域グッドサポート企業表彰	社会福祉法人祐正福祉会デイサービスセンターヌーベル木太
ほっとかんまちづくり企業表彰	新日本建工株式会社

１－（３）人材確保･就業支援

⑤勤労者福祉共済事業（ウェルぱる高松）

中小企業で働く従業員の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的に、個々の企業では実施が困難な福利厚生事業を行うため、高松市中小企業勤労者福祉共済事業を実施

【実施内容】

掛金		一人当たり月額700円（半分以上を事業主が負担）
サービス	給付事業（例）	結婚祝金：20,000円 出産祝金：10,000円 入学祝金：10,000円 永年勤続慰労金：10,000円～20,000円
	福利事業（例）	【健康管理】人間ドック利用補助：上限15,000円 インフルエンザ予防接種料補助：上限1,000円 【レクリエーション】 ・指定施設割引券の配布 ・映画鑑賞券割引販売 ・旅行補助（旅行会社が主催する日帰り旅行、泊旅行に参加した費用を補助）

【加入状況】
加入企業数：６１３社
会員数：７，６１５人

2　データでみる本市の状況と課題

2　データでみる本市の状況と課題

（1）事業所数・従業員数

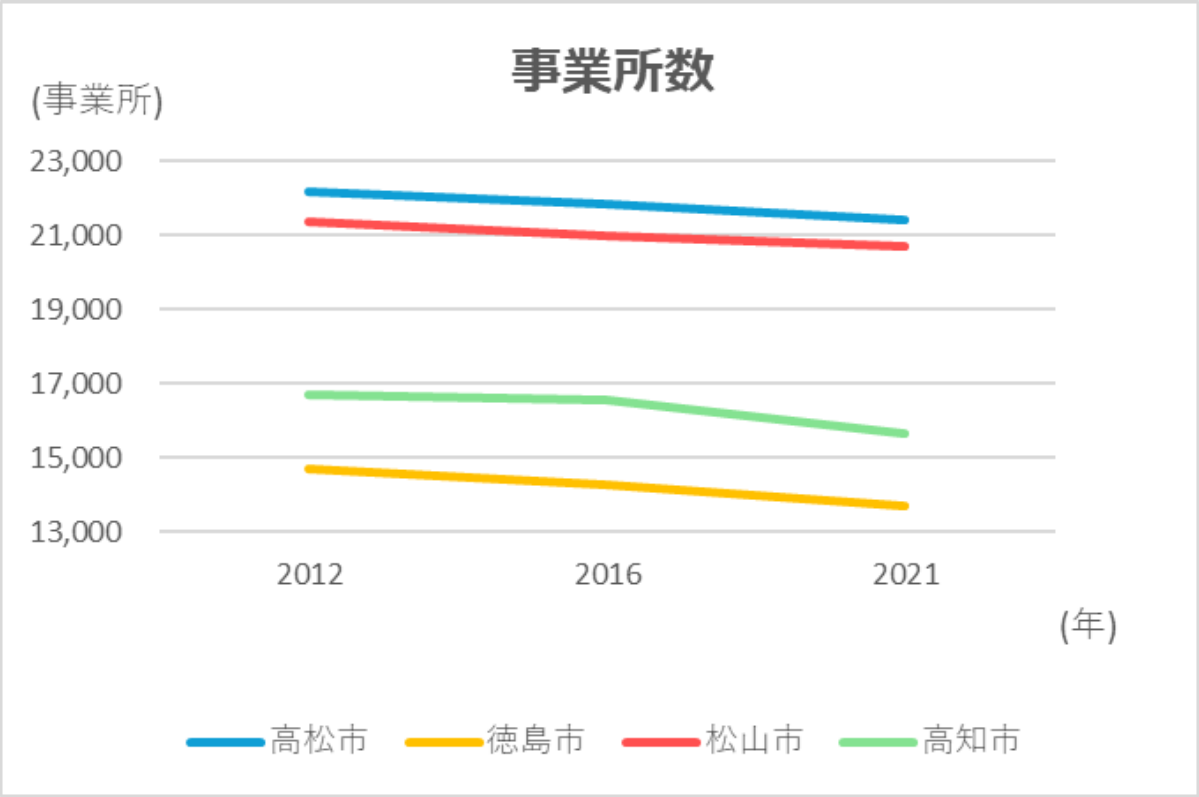

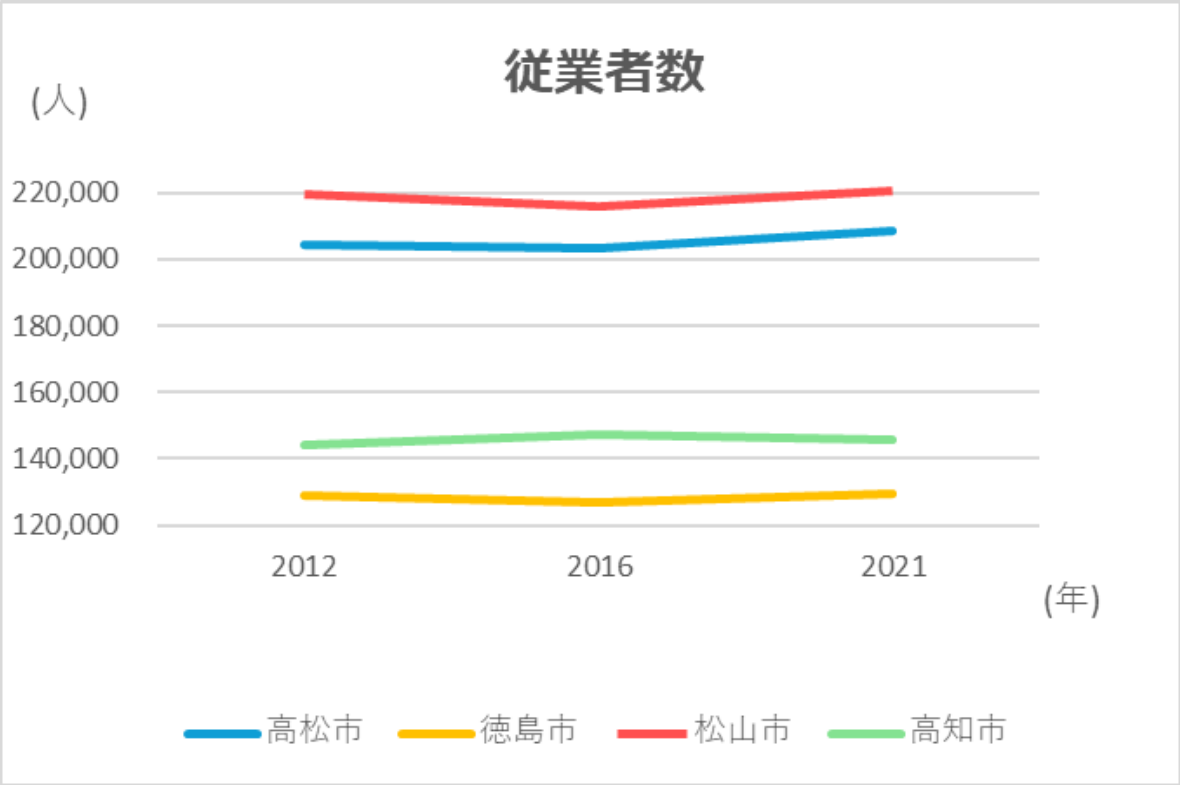

出所：RESAS 地域経済分析システムより作成

事業所数や従業者数の推移は、四国内の他の県都と傾向は変わらない一方・・・

（２）付加価値額

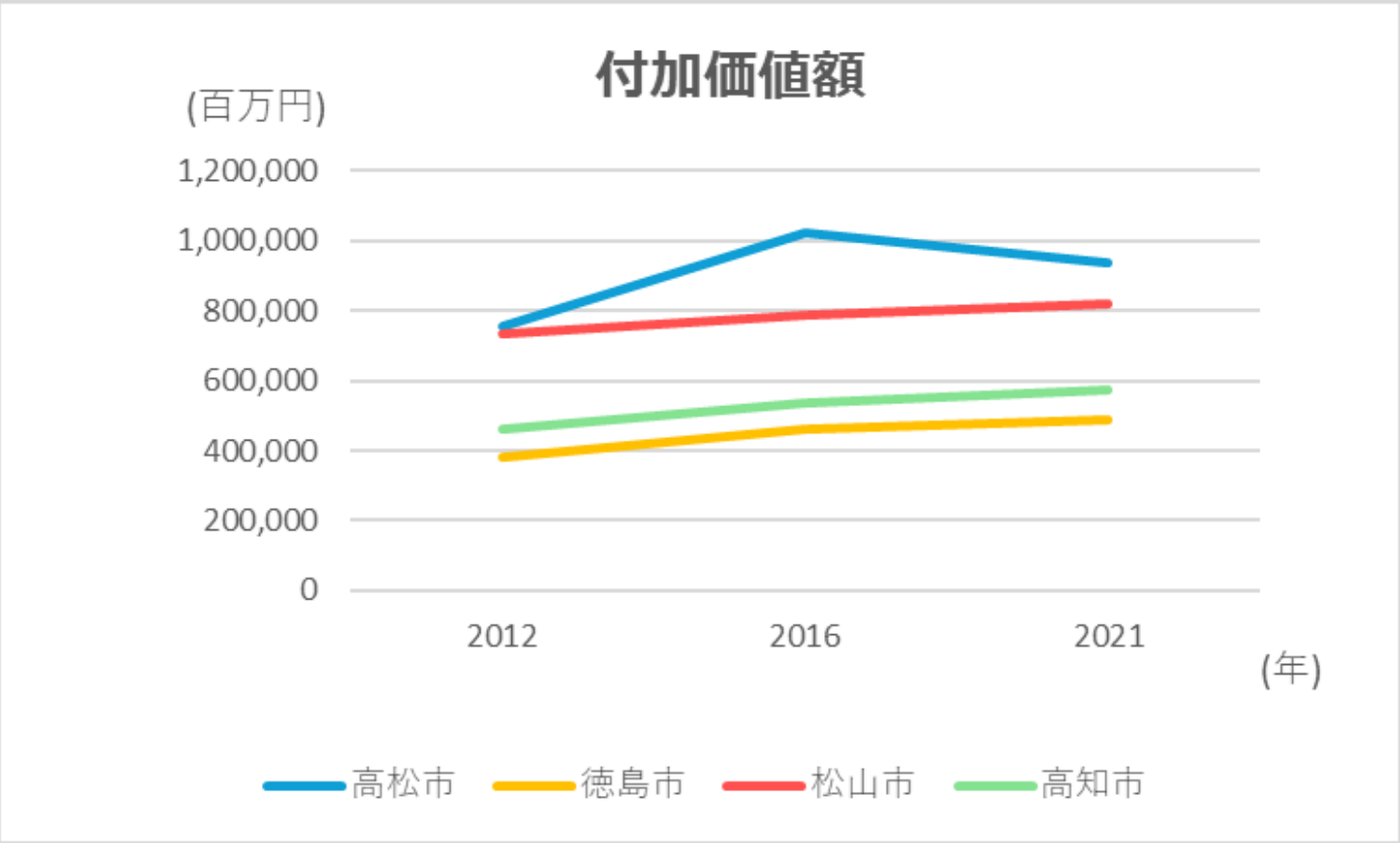

出所：RESAS 地域経済分析システムより作成

本市は、横ばいか少し低下傾向

付加価値額とは･･･
企業が事業活動によって新たに生み出した価値を数値で表したもの。具体的には、売上高から外部で調達した原材料費や費用などを差し引いた額

（２）付加価値額

従業者１人当たり付加価値額（労働生産性）

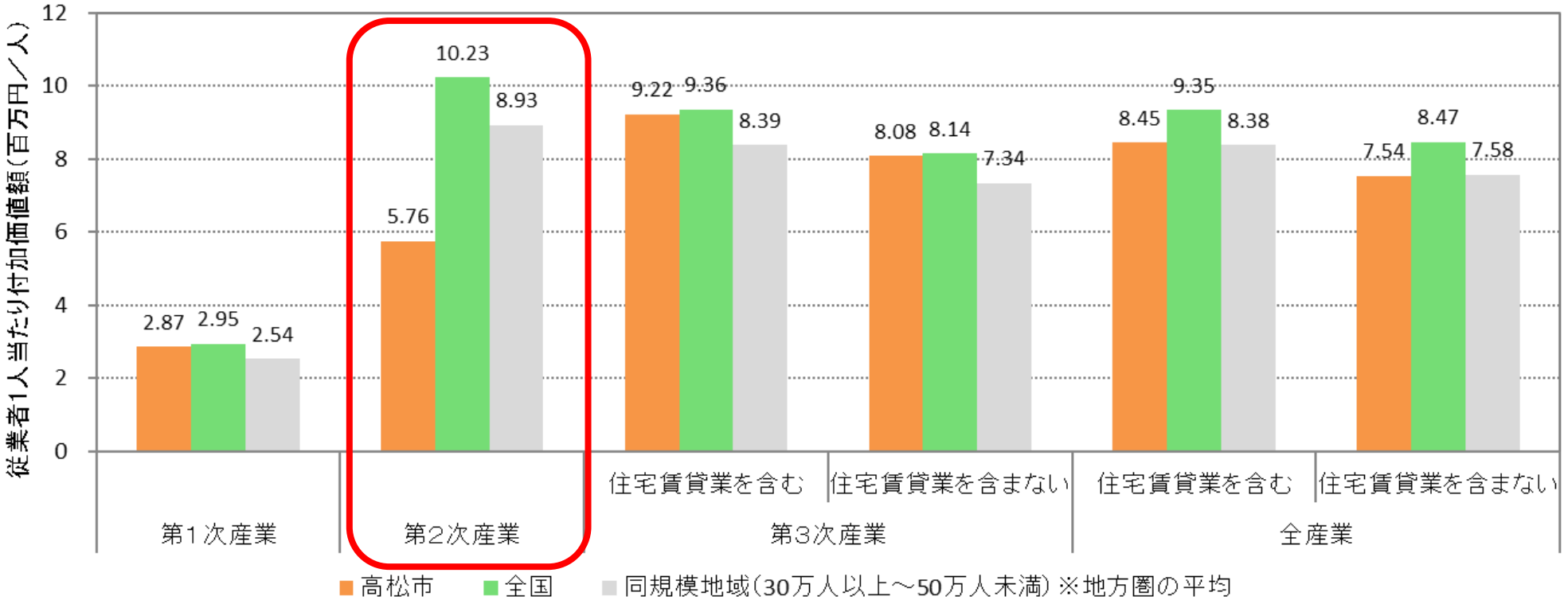

出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」、「国勢調査」等より作成

従業員１人当たりの付加価値額（労働生産性）は、第２次産業で低い

2　データでみる本市の状況と課題

（３）税収入

税務署別法人税課税状況（所得金額）

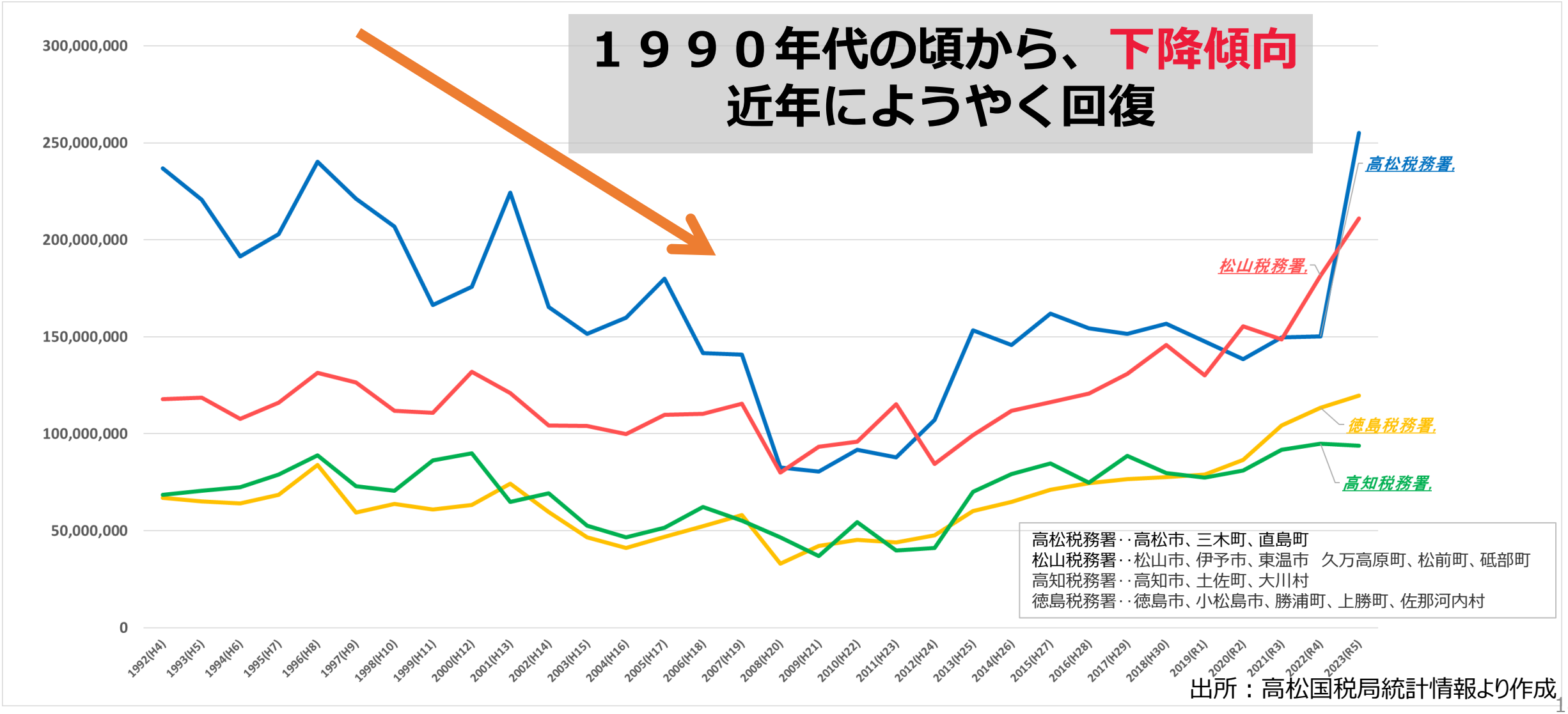

出所：高松国税局統計情報より作成

（３）税収入

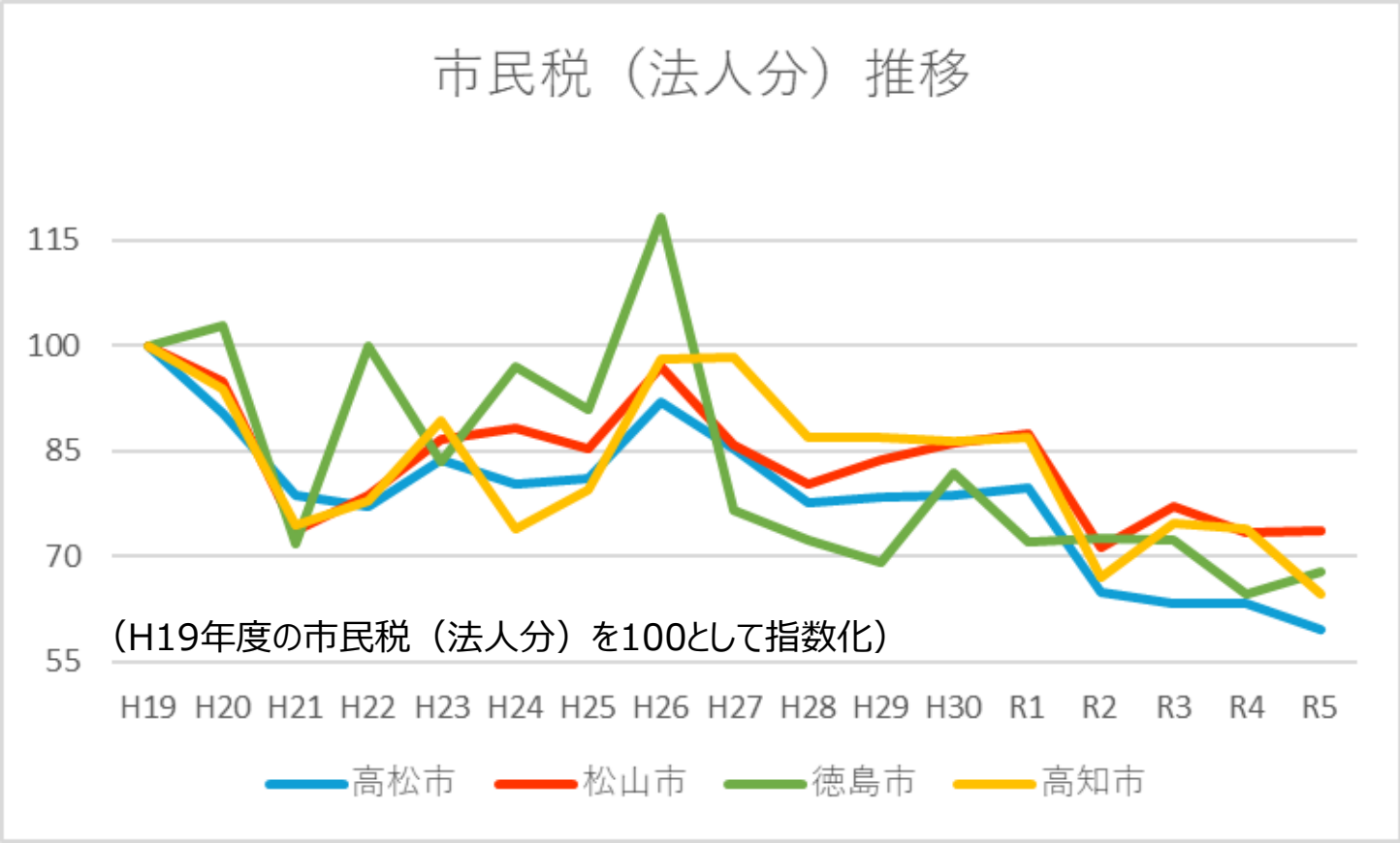

資料：総務省 地方財政状況調査関係資料より作成

市民税(法人分）は、リーマンショック前のH19を基準とした場合、
右肩下がりかつ、本市は、減少率が大きい

３　課題を踏まえた中小企業等支援施策

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）中小企業等成長促進事業（令和６年度創設）

人口減少、少子・超高齢化を背景とした市場規模の縮小や労働力不足、円安や資材・原材料高騰などの複合的な要因により、中小企業が新たな事業展開などへの挑戦に慎重に。高松市では、今後、市内の中小企業の挑戦意欲を後押しするため、３つの視点に主眼を置き施策を推進。

①　需要開拓

ア　たかまつイノベーション創出支援補助金（R7予算：600万円）
イ　たかまつ販路開拓チャレンジ補助金（R7予算：675万円）

②　労働力不足対応

ウ　高松市中小企業ITパスポート等取得支援補助金
（R7予算：140万円）
エ　能力開発・生産性向上を応援！社員スキルアップサポート補助金
（R7予算：30万円）
オ　高松市事業高度化等支援補助金（R7予算：300万円）

③　社会情勢等の変化対応

カ　たかまつ企業間連携による研究開発支援補助金（R7予算：300万円）

目指す姿：
市域・県域のGDP拡大

「成長マインド」への意識変化
自走による企業成長の促進

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）-①　ア　需要開拓「たかまつイノベーション創出支援補助金」（令和7年度拡充）

市内の中小企業者が、新たな分野へ進出するための新商品や新サービスの開発、試作品の作成及び既存製品の高付加価値化を図るための事業に要する経費の一部について、予算の範囲内で補助

	内　容
対象者	高松市内に本社又は主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業者であって、次のいずれにも該当するもの ・事業収入を得ている者であること ・今後も高松市内で事業を継続する意思を有している者であること
対象事業	新たな分野へ進出するため、実用化につながる新商品や新サービスの開発、試作品の作成及び既存製品の高付加価値化を図る事業
対象経費	原材料費、消耗品費、機械装置・工具器具費、試験検査費、知的財産権等関連経費、委託費、専門家謝金・旅費、**広告宣伝費【R7新規追加】**
補助率等	補助率：2/3 補助上限額：150万円
申請期間	令和7年4月1日（火曜日）～令和7年9月12日（金曜日）（当日消印有効） ※申請受付後、書面審査を行い、予算の範囲内で交付決定
R6実績	2件

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）-①　イ　需要開拓「たかまつ販路開拓チャレンジ補助金」（令和7年度拡充）

市内の中小企業者が、自社の製品、サービス又は技術等の新たな販路を開拓するために、見本市、オンライン見本市又は越境ECモールへの自社製品等の出展に要する経費の一部について、予算の範囲内で補助

内　容			
対象者	高松市内に主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業者であって、以下のいずれにも該当する者 ・事業収入を得ている者 ・今後も高松市内で事業を継続する意思を有している者 ・市が定める専門的指導を受けた者		
区分	国内枠	国外枠	オンライン枠
対象事業	国内（香川県外に限る）で開催される見本市（BtoB）へ自社製品等を出展する事業	海外で開催される見本市（BtoB）へ自社製品等を出展する事業	オンライン見本市（BtoB）又は越境ECモール（BtoB又はBtoC）へ自社製品等を出展する事業
対象経費	広告宣伝費、出展費、委託費、通信運搬費、**旅費【R7新規追加】**	出展費、委託費、現地通訳費、通信運搬費、旅費	広告宣伝費、出展費、通信運搬費
補助率等	補助率：2/3 補助上限額：35万円	補助率：2/3 補助上限額：55万円	補助率：2/3 補助上限額：35万円
申請期間	事前相談受付開始：令和7年4月7日（月曜日）から ※事前相談の申込みにおける補助申請予定額が予算上限に達した時点で受付終了		
R6実績	14件		

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）-②　ウ　労働力不足対応「高松市ITパスポート等取得支援補助金」（継続）

労働力不足が顕在化する一方で、社会全体でDXが進展する中、中小企業等における従業員のデジタル基礎知識の習得を図るとともに、リスキリングに取り組む企業の拡大を図るため、ITパスポート等の合格に向けた費用に対し、予算の範囲内で補助

	内　容
対象者	市内に本社又は主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業
対象事業	補助事業者が従業員に対し、以下の試験の合格のために支援する取り組み ・ITパスポート試験（略称：IP） ・情報セキュリティマネジメント試験（略称：SG）
対象経費	合格した従業員に対して、申請者が負担した以下の経費 （1）受験手数料（従業員1人当たりの上限額6,800円） （2）対策講座受講料（従業員1人当たりの上限額13,200円）
補助率等	補助率：10/10 補助上限額：1申請者当たり20万円
事前 申請期間	令和7年4月1日（火曜日）から令和7年12月31日（水曜日）まで ※申請受付後、書面審査を行い、予算の範囲内で交付決定します。
R6実績	11件

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）-②　エ　労働力不足対応「能力開発・生産性向上を応援！社員スキルアップサポート補助金」（継続）

高松市内の中小企業者の経営者又はその従業員が業務に必要な技能、技術又は知識の習得又は向上を図るために受講する研修に要する経費の一部を予算の範囲内で補助

内　容	
対象者	本店である営業所の所在地が高松市内（個人の場合にあっては、住所）である中小企業
対象事業	次の研修を、経営者又は従業員に受講させるもの（併用可） Ａ：ポリテクセンター香川が実施する「能力開発セミナー」 Ｂ：ポリテクセンター香川が実施する「生産性向上支援訓練」 Ｃ：四国職業能力開発大学校が実施する「能力開発セミナー」 ※申請期間までに研修が終了しているものに限る
対象経費	対象事業の受講料 ※消費税及び地方消費税に相当する額は含まない ※申請者が受講料を支払っていることが条件
補助率等	補助率：1/２ 補助上限額：5万円
申請期間	令和7年4月1日（火曜日）から令和8年2月27日（金曜日）まで【必着】 ※申請受付後、書面審査を行い、予算の範囲内で交付決定
R6実績	４件

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）-②　オ　労働力不足対応「高松市事業高度化等支援補助金」（令和7年度新規）

労働力不足、物価高騰等の影響により厳しい経営を強いられている状況において 、自社が抱える課題の解決 、経営力向上、事業の継続等のため、外部の有識者及び専門家から指導を受け、及び事務の一部の執行を依頼することに要する費用を補助

	内　容
対象者	市内に本社又は主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業又は支援機関 ※支援機関が申請する場合、支援機関が複数の市内中小企業を対象として補助対象事業を実施した場合に限り、対象 ※支援機関自らや１つの中小企業のみを対象とした事業は対象外
対象事業	4つのメニューから一つを選択 ・兼業・副業人材活用 ・サイバーセキュリティ診断 ・Ｗｅｂマーケティング高度化 ・Ｗｅｂアクセシビリティ対応
対象経費	仲介手数料等、基本給、委託費　※メニューによって異なる
補助率等	補助率：1/2 補助上限額：1申請者当たり30万円
申請期間	令和7年4月14日（月曜日）から令和7年12月26日（金曜日）まで ※申請受付後、書面審査を行い、予算の範囲内で交付決定 既に予算の上限に達したため、申請受付を終了 市ＨＰはこちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（１）-③　カ　社会情勢等の変化対応「たかまつ企業間連携による研究開発支援補助金」（令和7年度拡充）

自社やその業界においてこれまで蓄積してきた強みなどの資源をいかし、コンソーシアムにおいて、新商品や新サービスの創出のために研究開発を実施する事業に要する経費の一部について、予算の範囲内で補助

	内　容
対象者	高松市内に本社又は主たる事業所（個人の場合にあっては、住所）を有する中小企業者であって、以下のいずれにも該当するもの。 ・コンソーシアムを組織する者であること。 ・コンソーシアムにおいて実施する研究開発の主体的な役割を担う者であること。 ・事業収入を得ている者であること。 ・今後も高松市内で事業を継続する意思を有している者であること。
対象事業	補助対象者を構成員の一人とするコンソーシアムにおいて、自社や業界においてこれまで蓄積されてきた強みなどの資源を生かし、地域が抱える課題の解決に資するように、新商品や新サービスの創出のために研究開発を実施する事業（交付申請日から概ね3年以内に商品化を目指すもの）
対象経費	原材料費、消耗品費、機械装置・工具器具費、委託費、専門家謝金・旅費、**広告宣伝費【R7新規追加】**
補助率等	補助率：2/3 補助上限額：300万円
申請期間	令和7年4月1日（火曜日）～令和7年6月2日（月曜日）（当日消印有効） ※申請受付後、書面審査を行い、予算の範囲内で交付決定
R6実績	1件

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（２）たかまつ地域産品販路開拓サポート補助金（令和7年度拡充）

高松市において特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業を実施する事業者等が、本市の特産品及び伝統的ものづくりに関する製品の販路拡大のために、県外で開催される展示会及びオンライン展示会等への出展に要する経費の一部について、最大10万円を補助

	内　容
対象者	・高松市内に主たる事業所【本店】（個人事業主は住所）を有する会社、商工団体又は個人事業主 ・特産品に関する事業を行う者又は伝統的ものづくりに関する事業を行う者であること ・今後も市内で特産品に関する事業又は伝統的ものづくりに関する事業を継続する意思を有している者であること ・事業収入を得ている者であること
申請要件	・本市の特産品、伝統品ものづくりの技術によって製造された製品及びこれらを直接活用した製品 ・香川県内で製造又は加工の最終段階の工程が行われた製品 ・自社で製造する製品又は製造委託し自社で販売する製品
対象事業	県外で開催される展示会等又はオンライン展示会等へ製品を出展する事業
対象経費	出展料、小間料、会場設営費、備品使用料、展示装飾費等、委託費、通信運搬費、**旅費【R7新規追加】**など
補助率等	補助率：1/2　補助上限額：10万円
募集期間	令和7年4月1日（火曜日）～令和8年1月30日（金曜日） ※交付決定した金額の合計金額が予算上限に達した場合、その時点で、受付を終了
R6実績	1件

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（３）高松中央商店街創業新規出店補助金（継続）

高松中央商店街の区域に所在する空き店舗に新たに出店する創業者に対し、当該空き店舗の利用促進を図るとともに、高松中央商店街のにぎわい創出を図るため、その出店に係る経費の一部について予算の範囲内で補助

	内　容
対象者	高松中央商店街の空き店舗に出店する者であって、創業者であること 〈個人創業者〉 ア　事業を営んでいない個人 イ　交付申請日において、開業等の届出書に記載された開業日から起算して5年を経過していない個人 〈会社創業者〉 中小企業者等であって、交付申請日において、登記事項証明書に記載された設立の日から起算して5年を経過していない会社又はその他法人 ※その他各種要件有り
対象経費	新規に出店を予定している空き店舗の改装のための内装工事、外装工事及び設備設置工事を実施する際の経費
補助率 補助額	補助率：1/4　補助上限額：50万円 【特例制度】特定創業支援等事業による支援を受けた場合 補助率：1/2　補助上限額：100万円
募集期間	令和7年4月1日（火曜日）～令和8年1月30日（金曜日） ※交付決定した金額の合計額が予算上限に達した場合、その時点で、受付を終了
R6実績	5件

市ＨＰは
こちらから▶

3　課題を踏まえた中小企業等支援施策

創造都市 高松
CREATIVE CITY TAKAMATSU

（４）高松市中小企業等賃金引上げ奨励金（令和7年度新規）

労働者の生活水準の維持、労働力の確保等のために持続的な賃金の引上げを実施する市内の中小企業者等を支援するため、高松市中小企業等賃金引上げ奨励金を交付

内　容

対象者	・高松市内に本社又は本店若しくは事務所（個人事業主の場合は、事業所及び住所）を有する中小企業者 ・高松市内に主たる事業所を有するその他の法人
交付要件	令和7年1月1日から12月31日までの間に、正規雇用労働者においては1.5%以上、非正規雇用労働者においては3%以上の賃金引上げを行い、かつ、当該賃金引上げ後の基本給単価により算定をした最初の賃金を支給すること
交付金額	

区分	正規雇用労働者		非正規雇用労働者	
対象賃金	基本給		時間給等	
賃上げ率・交付額	2.5%以上	5万円／人	5%以上	5万円／人
	1.5%以上	3万円／人	3%以上	3万円／人
上限額	1社・事業所あたり10人分			

申請期間	事前登録期間：令和7年5月15日（木曜日）～令和7年8月29日（金曜日） ※先着順となりますので、予算額に達した場合、その時点で、受付を終了します。 交付申請期間：令和7年6月2日（月曜日）～令和8年1月30日（金曜日）

市ＨＰは
こちらから▶